

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年11月26日

【四半期会計期間】 第72期第2四半期(自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)

【会社名】 信金中央金庫

【英訳名】 Shinkin Central Bank

【代表者の役職氏名】 理事長 柴田 弘之

【本店の所在の場所】 東京都中央区八重洲一丁目3番7号

【電話番号】 03(5202)7711(代表)

【事務連絡者氏名】 総合企画部長 関口 育男

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区八重洲一丁目3番7号

【電話番号】 03(5202)7711(代表)

【事務連絡者氏名】 総合企画部長 関口 育男

【縦覧に供する場所】 信金中央金庫 大阪支店
(大阪市中央区農人橋一丁目4番34号)

信金中央金庫 名古屋支店
(名古屋市東区葵一丁目26番3号)

信金中央金庫 神戸支店
(神戸市中央区八幡通三丁目2番1号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

本中金は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第2四半期会計期間については、中間（連結）会計期間に係る主要な経営指標等の推移を掲げております。

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		2019年度 中間連結 会計期間	2020年度 中間連結 会計期間	2021年度 中間連結 会計期間	2019年度	2020年度
		(自2019年 4月1日 至2019年 9月30日)	(自2020年 4月1日 至2020年 9月30日)	(自2021年 4月1日 至2021年 9月30日)	(自2019年 4月1日 至2020年 3月31日)	(自2020年 4月1日 至2021年 3月31日)
連結経常収益	百万円	148,575	126,675	141,004	301,954	260,993
うち連結信託報酬	百万円	318	563	881	759	1,258
連結経常利益	百万円	38,738	30,903	34,498	56,711	43,553
親会社株主に帰属する 中間純利益	百万円	28,127	22,480	25,989	-	-
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	-	-	-	40,227	31,649
連結中間包括利益	百万円	69,571	165,611	48,019	-	-
連結包括利益	百万円	-	-	-	90,508	196,771
連結純資産額	百万円	1,710,366	1,696,161	1,755,072	1,550,287	1,727,321
連結総資産額	百万円	42,436,865	45,213,377	44,791,234	40,868,096	43,843,528
1口当たり純資産額	円	318,233.75	315,156.87	327,627.95	283,111.71	320,620.85
1口当たり中間純利益	円	4,192.94	3,351.24	3,874.23	-	-
1口当たり当期純利益	円	-	-	-	5,679.98	4,401.33
潜在出資調整後 1口当たり中間純利益	円	-	-	-	-	-
潜在出資調整後 1口当たり当期純利益	円	-	-	-	-	-
自己資本比率	%	4.0	3.7	3.8	3.7	3.9
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	2,030,232	4,195,140	553,220	332,744	2,416,674
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	496,298	934,143	2,287,425	39,240	1,031,648
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	19,670	19,737	19,670	19,670	19,737
現金及び現金同等物の 中間期末（期末）残高	百万円	15,360,553	18,237,074	17,313,792	13,127,527	14,492,817
従業員数	人	1,692	1,732	1,772	1,670	1,702
信託財産額	百万円	1,030,989	1,631,718	2,326,696	1,320,957	2,015,700

- (注) 1. 本中金及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 「潜在出資調整後1口当たり中間純利益」及び「潜在出資調整後1口当たり当期純利益」は、潜在出資がないため記載しておりません。
3. 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計 - (中間)期末非支配株主持分) を (中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。
4. 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係る信託財産額を記載しております。なお、連結会社のうち、該当する信託業務を営む会社は本中金のみであります。

(2) 本中金の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第70期中	第71期中	第72期中	第70期	第71期
決算年月		2019年9月	2020年9月	2021年9月	2020年3月	2021年3月
経常収益	百万円	131,074	109,840	124,200	266,519	227,229
うち信託報酬	百万円	318	563	881	759	1,258
経常利益	百万円	36,515	28,896	32,472	52,636	39,884
中間純利益	百万円	26,865	21,360	24,818	-	-
当期純利益	百万円	-	-	-	37,924	29,579
出資金	百万円	690,998	690,998	690,998	690,998	690,998
出資総口数		6,708,222	6,708,222	6,708,222	6,708,222	6,708,222
一般普通出資		4,000,000	4,000,000	4,000,000	4,000,000	4,000,000
特定普通出資	□	2,000,000	2,000,000	2,000,000	2,000,000	2,000,000
A種優先出資		708,222	708,222	708,222	708,222	708,222
純資産額	百万円	1,681,454	1,664,111	1,716,544	1,520,838	1,690,829
総資産額	百万円	42,205,408	45,011,217	44,607,926	40,633,271	43,654,176
預金残高	百万円	33,210,389	35,083,390	34,804,282	31,208,596	33,787,924
債券残高	百万円	2,359,580	1,937,650	1,626,950	2,141,480	1,774,270
貸出金残高	百万円	7,577,024	7,911,008	7,966,487	8,474,068	8,451,005
有価証券残高	百万円	16,180,708	15,782,627	15,527,863	16,477,301	17,744,905
1口当たり配当額						
一般普通出資	円	-	-	-	3,000.00	3,000.00
特定普通出資		-	-	-	1,500.00	1,500.00
A種優先出資		-	-	-	6,500.00	6,500.00
自己資本比率	%	3.9	3.6	3.8	3.7	3.8
従業員数	人	1,196	1,228	1,232	1,178	1,199
信託財産額	百万円	1,030,989	1,631,718	2,326,696	1,320,957	2,015,700
信託勘定貸出金残高	百万円	-	-	-	-	-
信託勘定有価証券残高 (信託勘定電子記録移転 有価証券表示権利等残高 を除く。)	百万円	6,000	1,000	-	6,000	-
信託勘定電子記録移転有 価証券表示権利等残高	百万円	-	-	-	-	-

(注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 中間配当は、「信用金庫法」及び「協同組織金融機関の優先出資に関する法律」に中間配当の制度がないため、実施しておりません。

3. 自己資本比率は、(中間)期末純資産の部合計を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。

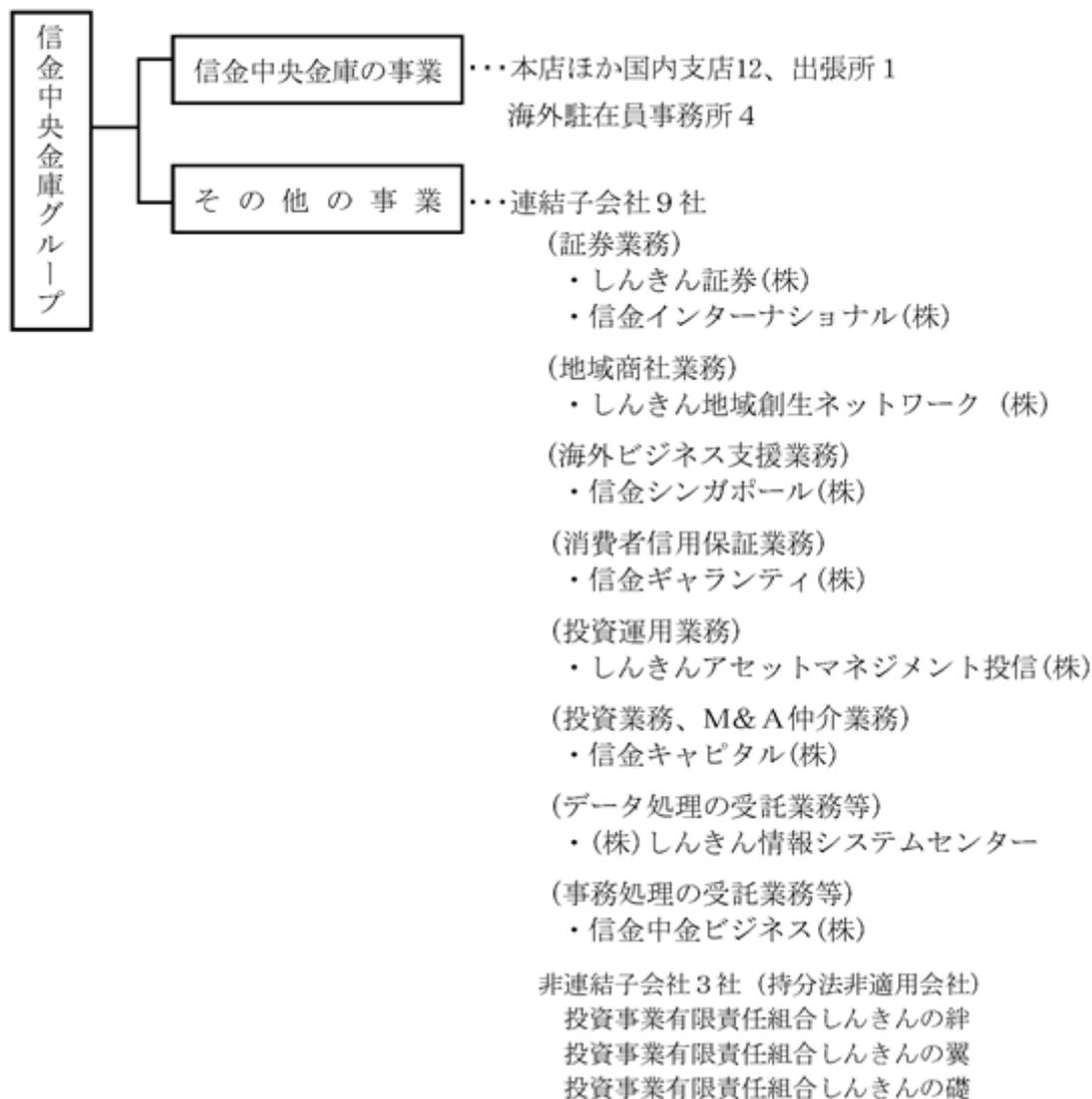
2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、本中金グループが営む事業の内容については、重要な変更はありません。

なお、2021年7月1日付でしんきん地域創生ネットワーク株式会社を設立し、本中金の連結子会社としております。

[信金中央金庫グループの事業系統図]

(2021年9月30日現在)



第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において本中金グループ（本中金及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

（金融経済環境）

当第2四半期連結累計期間（2021年4月1日～2021年9月30日）における金融経済環境を振り返りますと、国内景気は、新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、個人消費の低迷など厳しい環境にありましたが、ワクチン接種の進展等もあり、持直しの動きがみられました。

また、金融市場環境においては、4月は日経平均株価が29,000円台でスタートしたものの、デルタ株の流行等からリスク回避姿勢が高まり27,000円台まで下落しました。その後、国内での新型コロナウイルス感染者数の減少や次期政権への期待感を受けて、30,000円台に上昇しました。長期金利（10年国債利回り）は、7月には米国金利の低下等を受けて、0.0%台前半で推移しましたが、9月末にかけて国内株高や米国の早期利上げ観測により、0.1%近辺まで上昇しました。

（連結経営成績）

当第2四半期連結累計期間における経営成績は、次のとおりであります。

経常収益は、前年同期比143億円、11.3%増収の1,410億円となりました。これは、投資信託解約益の増加により有価証券利息配当金が増加したこと等によるものであります。

一方、経常費用は、同107億円、11.2%増加の1,065億円となりました。これは、投資信託解約損の増加によりその他業務費用が増加したこと等によるものであります。

これらの結果、経常利益は同35億円、11.6%増益の344億円、親会社株主に帰属する中間純利益は同35億円、15.6%増益の259億円となりました。

また、報告セグメントである信金中央金庫の事業における経常収益は、前年同期比143億円、13.0%増収の1,242億円となりました。一方、経常費用は、同107億円、13.3%増加の917億円となりました。

これらの結果、経常利益は同35億円、12.3%増益の324億円となりました。また、中間純利益は同34億円、16.1%増益の248億円となりました。

なお、本中金においては、連結決算に占める単体決算の割合が高いことから、単体決算と連結決算は、ほぼ同様の結果となっております。

（連結財政状態）

当第2四半期連結会計期間末における財政状態は、次のとおりであります。

資産の部合計は、前連結会計年度末比9,477億円増加し44兆7,912億円となりました。このうち、現金及び預け金は、日銀当座預け金の増加を主因に、同2兆9,509億円増加し18兆143億円となりました。一方、有価証券は、国債の減少を主因に、同2兆2,166億円減少し15兆5,073億円となりました。また、貸出金は、国・政府関係機関向け貸出の減少を主因に、同4,840億円減少し7兆9,620億円となりました。

負債の部合計は、前連結会計年度末比9,199億円増加し43兆361億円となりました。このうち、預金は、定期性預金の増加を主因に、同1兆114億円増加し34兆7,643億円となりました。

純資産の部合計は、その他有価証券評価差額金の増加等により、前連結会計年度末比277億円増加し1兆7,550億円となりました。

また、連結自己資本比率（国内基準）は、リスク・アセットの増加により、前連結会計年度末比0.27ポイント低下して、25.33%となりました。

不良債権比率は、前連結会計年度末比0.02ポイント上昇し0.29%となりましたが、貸出資産は引き続き極めて高い健全性を維持しております。

国内・海外別収支

当第2四半期連結累計期間において、国内では、資金運用収支が592億26百万円、信託報酬が8億81百万円、役務取引等収支が139億37百万円、特定取引収支が5億67百万円、その他業務収支が234億39百万円となりました。

海外では、資金運用収支が53百万円、役務取引等収支が7百万円、特定取引収支が1億85百万円、その他業務収支が1百万円となりました。

以上により、合計では、資金運用収支が592億11百万円、信託報酬が8億81百万円、役務取引等収支が133億8百万円、特定取引収支が7億51百万円、その他業務収支が237億43百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第2四半期連結累計期間	40,904	53	134	40,822
	当第2四半期連結累計期間	59,226	53	67	59,211
うち資金運用収益	前第2四半期連結累計期間	84,608	53	155	84,506
	当第2四半期連結累計期間	94,725	53	83	94,695
うち資金調達費用	前第2四半期連結累計期間	43,704	-	20	43,683
	当第2四半期連結累計期間	35,499	0	15	35,483
信託報酬	前第2四半期連結累計期間	563	-	-	563
	当第2四半期連結累計期間	881	-	-	881
役務取引等収支	前第2四半期連結累計期間	13,391	31	473	12,886
	当第2四半期連結累計期間	13,937	7	620	13,308
うち役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間	22,052	-	1,750	20,302
	当第2四半期連結累計期間	22,931	9	2,099	20,841
うち役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	8,661	31	1,276	7,416
	当第2四半期連結累計期間	8,993	16	1,478	7,532
特定取引収支	前第2四半期連結累計期間	670	136	2	804
	当第2四半期連結累計期間	567	185	1	751
うち特定取引収益	前第2四半期連結累計期間	690	136	8	818
	当第2四半期連結累計期間	573	186	6	753
うち特定取引費用	前第2四半期連結累計期間	20	-	5	14
	当第2四半期連結累計期間	5	1	5	1
その他業務収支	前第2四半期連結累計期間	1,720	4	312	2,028
	当第2四半期連結累計期間	23,439	1	301	23,743
うちその他業務収益	前第2四半期連結累計期間	14,578	4	366	14,216
	当第2四半期連結累計期間	13,289	1	369	12,920
うちその他業務費用	前第2四半期連結累計期間	16,298	-	53	16,245
	当第2四半期連結累計期間	36,729	2	68	36,664

(注) 1. 「国内」とは、本中金及び国内に本店を有する連結子会社(以下「国内連結子会社」という。)であります。

2. 「海外」とは、海外に本店を有する連結子会社(以下「海外連結子会社」という。)であります。

3. 「相殺消去額」は、連結会社間の内部取引等によるものであります。

4. 資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用(前第2四半期連結累計期間71百万円、当第2四半期連結累計期間65百万円)を控除して表示しております。

国内・海外別役務取引の状況

当第2四半期連結累計期間における役務取引等収益は208億41百万円、役務取引等費用は75億32百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間	22,052	-	1,750	20,302
	当第2四半期連結累計期間	22,931	9	2,099	20,841
うち預金・債券・貸出業務	前第2四半期連結累計期間	156	-	0	156
	当第2四半期連結累計期間	179	-	0	179
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	194	-	0	193
	当第2四半期連結累計期間	172	-	0	171
うち証券関連業務	前第2四半期連結累計期間	5,742	-	1,327	4,414
	当第2四半期連結累計期間	6,654	9	1,547	5,116
うち代理業務	前第2四半期連結累計期間	991	-	1	990
	当第2四半期連結累計期間	1,075	-	1	1,074
うち保証業務	前第2四半期連結累計期間	4,821	-	0	4,821
	当第2四半期連結累計期間	4,145	-	-	4,145
うち受託業務	前第2四半期連結累計期間	9,777	-	420	9,356
	当第2四半期連結累計期間	10,282	-	421	9,860
役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	8,661	31	1,276	7,416
	当第2四半期連結累計期間	8,993	16	1,478	7,532
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	93	-	-	93
	当第2四半期連結累計期間	118	-	-	118
うち代理貸付業務	前第2四半期連結累計期間	500	-	-	500
	当第2四半期連結累計期間	373	-	-	373

- (注) 1. 「国内」とは、本中金及び国内連結子会社であります。
2. 「海外」とは、海外連結子会社であります。
3. 「相殺消去額」は、連結会社間の内部取引等によるものであります。

国内・海外別特定取引の状況

当第2四半期連結累計期間における特定取引収益は7億53百万円、特定取引費用は1百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引収益	前第2四半期連結累計期間	690	136	8	818
	当第2四半期連結累計期間	573	186	6	753
うち商品有価証券収益	前第2四半期連結累計期間	226	136	8	354
	当第2四半期連結累計期間	127	186	6	308
うち特定取引有価証券収益	前第2四半期連結累計期間	-	-	-	-
	当第2四半期連結累計期間	-	-	-	-
うち特定金融派生商品収益	前第2四半期連結累計期間	413	-	-	413
	当第2四半期連結累計期間	425	-	-	425
うちその他の特定取引収益	前第2四半期連結累計期間	50	-	-	50
	当第2四半期連結累計期間	19	-	-	19
特定取引費用	前第2四半期連結累計期間	20	-	5	14
	当第2四半期連結累計期間	5	1	5	1
うち商品有価証券費用	前第2四半期連結累計期間	5	-	5	-
	当第2四半期連結累計期間	3	1	5	-
うち特定取引有価証券費用	前第2四半期連結累計期間	14	-	-	14
	当第2四半期連結累計期間	1	-	-	1
うち特定金融派生商品費用	前第2四半期連結累計期間	-	-	-	-
	当第2四半期連結累計期間	-	-	-	-
うちその他の特定取引費用	前第2四半期連結累計期間	-	-	-	-
	当第2四半期連結累計期間	-	-	-	-

- (注) 1. 「国内」とは、本中金及び国内連結子会社であります。
 2. 「海外」とは、海外連結子会社であります。
 3. 「相殺消去額」は、連結会社間の内部取引等によるものであります。

国内・海外別預金残高の状況
預金の種類別残高（未残）

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第2四半期連結会計期間	35,083,390	-	33,821	35,049,569
	当第2四半期連結会計期間	34,804,282	-	39,952	34,764,330
うち流動性預金	前第2四半期連結会計期間	4,164,040	-	23,874	4,140,166
	当第2四半期連結会計期間	3,778,805	-	30,005	3,748,799
うち定期性預金	前第2四半期連結会計期間	30,644,722	-	9,940	30,634,782
	当第2四半期連結会計期間	30,766,291	-	9,940	30,756,351
うちその他	前第2四半期連結会計期間	274,626	-	6	274,620
	当第2四半期連結会計期間	259,185	-	6	259,179
譲渡性預金	前第2四半期連結会計期間	34,782	-	-	34,782
	当第2四半期連結会計期間	28,133	-	-	28,133
総合計	前第2四半期連結会計期間	35,118,172	-	33,821	35,084,351
	当第2四半期連結会計期間	34,832,415	-	39,952	34,792,463

- (注) 1. 「国内」とは、本中金及び国内連結子会社であります。
2. 「海外」とは、海外連結子会社であります。
3. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 通知預金
4. 定期性預金 = 定期預金 + 積立定期預金
5. 「相殺消去額」は、連結会社間の内部取引等によるものであります。

国内・海外別債券残高の状況
債券の種類別残高（未残）

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
利付信金中金債	前第2四半期連結会計期間	1,937,650	-	1,100	1,936,550
	当第2四半期連結会計期間	1,626,950	-	5,500	1,621,450

- (注) 1. 「国内」とは、本中金及び国内連結子会社であります。
2. 「海外」とは、海外連結子会社であります。
3. 「相殺消去額」は、連結会社間の内部取引等によるものであります。

国内・海外別貸出金残高の状況

a. 業種別貸出状況(未残・構成比)

(a) 直接貸出

業種別	前第2四半期連結会計期間		当第2四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	7,561,408	100.00	7,655,625	100.00
製造業	628,354	8.31	653,525	8.54
農業, 林業	-	-	-	-
漁業	-	-	-	-
鉱業, 採石業, 砂利採取業	316	0.00	316	0.00
建設業	38,390	0.51	38,326	0.50
電気・ガス・熱供給・水道業	179,662	2.38	281,376	3.68
情報通信業	70,291	0.93	64,273	0.84
運輸業, 郵便業	329,219	4.35	309,260	4.04
卸売業, 小売業	384,647	5.09	403,171	5.27
金融業, 保険業	1,468,979	19.43	1,550,345	20.25
不動産業, 物品賃貸業	1,321,227	17.47	1,274,897	16.65
地方公共団体	281,045	3.72	292,395	3.82
その他	2,859,273	37.81	2,787,737	36.41
海外及び特別国際金融取引勘定分	0	100.00	-	-
政府等	-	-	-	-
金融機関	-	-	-	-
その他	0	100.00	-	-
合計	7,561,408	-	7,655,625	-

(注) 1. 「国内」とは、本中金及び国内連結子会社であります。

2. 「海外」とは、本中金の海外連結子会社であります。

3. 「国内」の「その他」には、国・政府関係機関を含んでおります。

(b) 代理貸付

業種別	前第2四半期連結会計期間		当第2四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内	344,147	100.00	306,400	100.00
製造業	33,152	9.63	30,529	9.96
農業, 林業	401	0.12	339	0.11
漁業	125	0.04	107	0.04
鉱業, 採石業, 砂利採取業	184	0.05	124	0.04
建設業	19,738	5.73	16,680	5.44
電気・ガス・熱供給・水道業	1,882	0.55	1,759	0.57
情報通信業	1,270	0.37	1,671	0.55
運輸業, 郵便業	9,173	2.67	8,080	2.64
卸売業, 小売業	25,451	7.40	22,664	7.40
金融業, 保険業	343	0.10	264	0.09
不動産業, 物品賃貸業	205,745	59.78	181,727	59.31
地方公共団体	-	-	-	-
その他	46,679	13.56	42,450	13.85
合計	344,147	-	306,400	-

(注)「国内」とは、本中金のみであります。

(c) 合計

業種別	前第2四半期連結会計期間		当第2四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	7,905,556	100.00	7,962,025	100.00
製造業	661,507	8.37	684,054	8.59
農業, 林業	401	0.00	339	0.00
漁業	125	0.00	107	0.00
鉱業, 採石業, 砂利採取業	500	0.01	440	0.01
建設業	58,129	0.74	55,007	0.69
電気・ガス・熱供給・水道業	181,545	2.30	283,135	3.56
情報通信業	71,562	0.90	65,944	0.83
運輸業, 郵便業	338,392	4.28	317,341	3.99
卸売業, 小売業	410,098	5.19	425,835	5.35
金融業, 保険業	1,469,322	18.59	1,550,609	19.47
不動産業, 物品賃貸業	1,526,973	19.31	1,456,625	18.29
地方公共団体	281,045	3.55	292,395	3.67
その他	2,905,953	36.76	2,830,187	35.55
海外及び特別国際金融取引勘定分	0	100.00	-	-
政府等	-	-	-	-
金融機関	-	-	-	-
その他	0	100.00	-	-
合計	7,905,556	-	7,962,025	-

- (注) 1. 「国内」とは、本中金及び国内連結子会社であります。
2. 「海外」とは、本中金の海外連結子会社であります。
3. 「国内」の「その他」には、国・政府関係機関を含んでおります。

「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況
連結会社のうち、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は本中金のみであります。

a. 信託財産の運用 / 受入状況(信託財産残高表)

科目	資産			
	前連結会計年度 (2021年3月31日)		当中間連結会計期間 (2021年9月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
信託受益権	1,654,325	82.07	1,922,044	82.61
受託有価証券	63,000	3.13	63,000	2.71
金銭債権	266,855	13.24	306,367	13.16
その他債権	28	0.00	4	0.00
銀行勘定貸	30,300	1.50	35,102	1.51
現金預け金	1,188	0.06	177	0.01
合計	2,015,700	100.00	2,326,696	100.00

科目	負債			
	前連結会計年度 (2021年3月31日)		当中間連結会計期間 (2021年9月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	40,182	1.99	45,744	1.97
投資信託	57,362	2.85	28,321	1.22
金銭信託以外の金銭の信託	8,561	0.42	7,608	0.33
有価証券の信託	77,200	3.83	76,200	3.27
金銭債権の信託	267,028	13.25	306,481	13.17
包括信託	1,565,365	77.66	1,862,339	80.04
合計	2,015,700	100.00	2,326,696	100.00

- (注) 1. 共同信託他社管理財産については、前連結会計年度末及び当中間連結会計期間末の取扱残高はありません。
2. 自己信託に係る信託財産については、前連結会計年度末の残高は248,657百万円、当中間連結会計期間末の残高は277,340百万円であり、上記に掲げた金額に含めて記載しております。

b. 元本補填契約のある信託の運用 / 受入状況(未残)

科目	前連結会計年度			当中間連結会計期間		
	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)
銀行勘定貸	30,156	-	30,156	34,993	-	34,993
資産計	30,156	-	30,156	34,993	-	34,993
元本	30,153	-	30,153	34,993	-	34,993
その他	3	-	3	0	-	0
負債計	30,156	-	30,156	34,993	-	34,993

- (注) リスク管理債権については、前連結会計年度末及び当中間連結会計期間末の残高はありません。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況は、資金の運用・調達、貸出金や預金の増減等の「営業活動によるキャッシュ・フロー」が前第2四半期連結累計期間比3兆6,419億円減少の5,532億円の収入、有価証券の取得・売却・償還等の「投資活動によるキャッシュ・フロー」が同1兆3,532億円増加の2兆2,874億円の収入、配当金の支払等の「財務活動によるキャッシュ・フロー」が同66百万円増加の196億円の支出となりました。

その結果、当第2四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物の残高は、前第2四半期連結会計期間末比9,232億円減少の17兆3,137億円となりました。

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第21号）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、本中金は国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率（国内基準）

（単位：億円、％）

	2020年9月30日	2021年9月30日
(1)連結自己資本比率 (2)/(3)	25.45	25.33
(2)連結における自己資本の額	15,088	15,299
(3)リスク・アセットの額	59,266	60,387
(4)連結総所要自己資本額	2,370	2,415

単体自己資本比率（国内基準）

（単位：億円、％）

	2020年9月30日	2021年9月30日
(1)単体自己資本比率 (2)/(3)	26.25	25.91
(2)単体における自己資本の額	14,962	15,111
(3)リスク・アセットの額	56,990	58,302
(4)単体総所要自己資本額	2,279	2,332

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、本中金の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	2020年9月30日	2021年9月30日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	1	0
危険債権	34	43
要管理債権	189	189
正常債権	79,238	79,945

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【出資等の状況】

(1)【出資の総口数等】

イ.【普通出資】

【出資の総口数】

種類	普通出資の総口数の最高限度(口)
一般普通出資	-
特定普通出資	-
計	-

- (注) 1. 2009年2月26日開催の臨時総会における定款変更の決議により、信用金庫法に基づく出資の一形態として、既存の普通出資とは配当率の異なる普通出資(特定普通出資)の受入ができることとなりました。このため、既存の普通出資を「一般普通出資」としております。
2. 2015年6月19日開催の通常総会における定款変更の決議により、特定普通出資の1口当たりの残余財産分配額を出資1口の金額(10万円)までとしました。
3. 普通出資の総口数および種類ごとの総口数の最高限度は、信用金庫法上定款で定める事項とされていないため、定款に規定しておりません。

【払込済出資】

種類	第2四半期会計期間末現在 払込済出資総口数(口) (2021年9月30日)	提出日現在払込済 出資総口数(口) (2021年11月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
一般普通出資	4,000,000	4,000,000	該当ありません。	議決権を有しております。
特定普通出資	2,000,000	2,000,000		
計	6,000,000	6,000,000	-	-

- (注) 1. 本中金の定款において、本中金の普通出資は、額面出資(出資1口の金額10万円)と定められております。
2. 特定普通出資に係る剰余金の配当および残余財産の分配は次のとおりであります。
- (1) 剰余金の配当は、一般普通出資について支払うべき剰余金の配当の額と異なるものとする。
- (2) 残余財産の分配は、1口当たりの残余財産分配額を出資1口の金額(10万円)までとする。

ロ.【優先出資】

【出資の総口数】

種類	優先出資の総口数の最高限度(口)
A種優先出資	1,000,000
B種優先出資	1,000,000
計	2,000,000

- (注) 1. 2009年2月26日開催の臨時総会における定款変更の決議により、既存の優先出資(A種優先出資)と種類の異なる優先出資(B種優先出資)として、社債型優先出資を発行することができることとなりました。このため、既存の優先出資を「A種優先出資」としております。
2. 2009年6月24日開催の通常総会における定款変更の決議により、優先出資の総口数の最高限度は、定款第25条で次のように規定することとなりました。
- 「本金庫の発行する優先出資の総口数の最高限度は200万口とし、このうち100万口はA種優先出資、100万口はB種優先出資とする。ただし、優先出資につき消却があつたときは、これに相当する口数を減ずる。」

【発行済出資】

種類	第2四半期会計期間末現在 発行済出資総口数(口) (2021年9月30日)	提出日現在発行済 出資総口数(口) (2021年11月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
A種優先出資	708,222	708,222	東京証券取引所	(注)
計	708,222	708,222	-	-

(注) A種優先出資の内容は、次のとおりであります。なお、会社法第322条第2項に規定する定款の定めはありません。

- (1) 優先出資の額面金額は10万円とする。
- (2) 本中金は、優先出資者(優先出資の登録優先出資質権者を含む。以下同じ。)に対しては、会員(会員とは「信用金庫」をいう。以下同じ。)に先立って剰余金の配当(以下「優先配当」という。)を行うものとする。優先配当の額の額面金額に対する率(以下「優先配当率」という。)は、年3分とする。
- (3) 本中金は、会員に対して普通出資額に応じて配当を行うときは、優先出資者に対して、優先配当以外の剰余金の配当(以下「参加配当」という。)を行うものとする。優先配当率および参加配当の額の額面金額に対する率の合計の最高限度は、年80割とする。
- (4) 優先配当率は、優先出資の分割が行われたときは、次の算式により調整する。ただし、当該優先出資の分割に係る総会の決議でこれと異なる定めをしたときは、この限りでない。

$$\text{調整後の優先配当率} = \frac{\text{調整前の優先配当率}}{\text{分割前の発行済優先出資の総口数}} \times \text{分割後の発行済優先出資の総口数}$$

- (5) 前項の場合において、計算の結果0.01パーセント未満の端数が生ずるときは、その端数を切り上げるものとする。
- (6) 優先出資者に対する剰余金の配当の額が優先配当の額を下回ったときは、その下回った額は、翌事業年度の優先配当の額に加算されないものとする。
- (7) 本中金は、協同組織金融機関の優先出資に関する法律第15条の規定により、優先出資の消却を行うことができる。本中金は、優先出資の消却を行おうとするときは、内閣総理大臣の認可を受けなければならない。優先出資の消却は、市場相場等の時価による買入れによって行うものとする。
- (8) 本中金の解散のときの残余財産の分配は、次に掲げる順序に従って行う。
優先出資者に対して、優先出資の額面金額と経過優先配当金相当額(残余財産の分配が行われる日(以下「分配日」という。)において、分配日の属する事業年度の初日(同日を含む。)から分配日(同日を含む。)までの日数に優先配当の額を乗じた金額を365で除して得られる額(その額に円未満の端数があるときは、これを切り上げるものとする。))を合計した額を発行済優先出資の総口数を乗じて得た額をそれぞれその口数に応じて分配する。
会員に対して、普通出資1口の金額に払込済普通出資の総口数を乗じて得た額をそれぞれその口数に応じて分配する。
前各号の分配を行なった後、なお残余があるときは、優先出資者および会員に対してそれぞれその口数(特定普通出資の口数を除く。)に応じて分配する。
- (9) 協同組織金融機関の優先出資に関する法律第17条の規定により、優先出資者は、優先出資について、会員による総会における議決権その他の信用金庫法による会員の権利を有しない。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【出資総口数、出資金等の推移】

イ. 【普通出資】

年月日	払込済出資 総口数増減数 (口)	払込済出資 総口数残高 (口)	普通出資金 増減額 (百万円)	普通出資金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年7月1日～ 2021年9月30日	-	一般普通出資 4,000,000	-	一般普通出資 400,000	-	-
	-	特定普通出資 2,000,000	-	特定普通出資 200,000		

ロ. 【A種優先出資】

年月日	発行済出資 総口数増減数 (口)	発行済出資 総口数残高 (口)	優先出資金 増減額 (百万円)	優先出資金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年7月1日～ 2021年9月30日	-	708,222	-	90,998	-	100,678

(5) 【大口出資者の状況】

イ. 【普通出資】

2021年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有出資口数(口)	払込済出資総口数(自己出資を除く。)に対する所有出資口数の割合(%)
京都中央信用金庫	京都府京都市下京区四条通室町東入函谷鉾町9番地	171,817	2.86
城北信用金庫	東京都荒川区荒川三丁目7番7号	124,655	2.08
尼崎信用金庫	兵庫県尼崎市開明町三丁目30番地	116,133	1.93
浜松いわた信用金庫	静岡県浜松市中区元城町114番地の8	112,979	1.88
多摩信用金庫	東京都立川市緑町3番地の4	112,658	1.88
埼玉縣信用金庫	埼玉県熊谷市本町一丁目130番地1	108,720	1.81
京都信用金庫	京都府京都市下京区四条通柳馬場東入立売東町7番地	105,061	1.75
大阪シティ信用金庫	大阪府大阪市中央区北浜二丁目5番4号	102,695	1.71
岡崎信用金庫	愛知県岡崎市菅生町字元菅41番地	99,388	1.66
岐阜信用金庫	岐阜県岐阜市神田町六丁目11番地	98,881	1.65
計	-	1,152,987	19.21

(注) 1. 信用金庫法および定款の規定により、普通出資者は、所有出資口数に関係なく1個の議決権を有しております。なお、2021年9月30日現在の議決権数は254個となります。

2. 所有出資口数は、一般普通出資と特定普通出資の合算で記載しております。

ロ. 【A種優先出資】

2021年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有出資口数(口)	発行済出資総口数(自己出資を除く。)に対する所有出資口数の割合(%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	32,582	4.60
城北信用金庫	東京都荒川区荒川三丁目7番7号	20,535	2.90
瀬戸信用金庫	愛知県瀬戸市東横山町119番地の1	18,939	2.68
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	17,800	2.51
沼津信用金庫	静岡県沼津市大手町五丁目6番16号	17,200	2.43
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	17,086	2.41
富国生命保険相互会社	東京都千代田区内幸町二丁目2番2号	13,623	1.92
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	13,528	1.91
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地七丁目18番24号	13,514	1.91
桐生信用金庫	群馬県桐生市錦町二丁目15番21号	13,050	1.84
計	-	177,857	25.11

(注) 協同組織金融機関の優先出資に関する法律および定款の規定により、優先出資者は、優先出資について普通出資者総会における議決権を有しません。

(6)【議決権の状況】

イ.【普通出資】

【払込済出資】

2021年9月30日現在

区分	出資口数(口)	議決権の数(個)	内容
無議決権出資	-	-	-
議決権制限出資(自己出資等)	-	-	-
議決権制限出資(その他)	-	-	-
完全議決権出資(自己出資等)	-	-	-
完全議決権出資(その他)	一般普通出資 4,000,000 特定普通出資 2,000,000	254	議決権は所有出資口数に関係なく1会員につき1個であります。
払込済出資総口数	6,000,000	-	-
総出資者の議決権	-	254	-

(注)1単元の出資口数を定めていないため、「単元未済出資」について記載していません。

【自己出資等】

該当ありません。

ロ.【A種優先出資】

【発行済出資】

2021年9月30日現在

区分	出資口数(口)	議決権の数(個)	内容
無議決権出資	708,222	-	会員による総会における議決権その他の信用金庫法による会員の権利を有しません。
議決権制限出資(自己出資等)	-	-	-
議決権制限出資(その他)	-	-	-
完全議決権出資(自己出資等)	-	-	-
完全議決権出資(その他)	-	-	-
発行済出資総口数	708,222	-	-
総出資者の議決権	-	-	-

(注)1単元の出資口数を定めていないため、「単元未済出資」について記載していません。

【自己出資等】

該当ありません。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間において、役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1. 本中金は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第2四半期会計期間については、中間連結財務諸表及び中間財務諸表を作成しております。
2. 本中金の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号）に基づいて作成しておりますが、資産、負債及び純資産の分類並びに収益及び費用の分類は、「信用金庫法施行規則」（昭和57年大蔵省令第15号）に準拠しております。
3. 本中金の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）に基づいて作成しておりますが、資産、負債及び純資産の分類並びに収益及び費用の分類は、「信用金庫法施行規則」（昭和57年大蔵省令第15号）に準拠しております。
4. 本中金は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（自2021年4月1日 至2021年9月30日）の中間連結財務諸表及び中間会計期間（自2021年4月1日 至2021年9月30日）の中間財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の中間監査を受けております。

1【中間連結財務諸表】

(1)【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
資産の部		
現金及び預け金	15,063,421	18,014,374
買入手形及びコールローン	494,181	1,044,001
買現先勘定	367,229	405,060
買入金銭債権	180,309	192,054
特定取引資産	11 280,431	11 389,006
金銭の信託	108,030	117,984
有価証券	1, 2, 3, 11 17,724,041	1, 2, 3, 11 15,507,364
貸出金	4, 5, 6, 7, 8, 10, 11, 12 8,446,047	4, 5, 6, 7, 8, 10, 11, 12 7,962,025
外国為替	9 20,676	9 34,642
その他資産	11 921,687	11 892,381
有形固定資産	13, 14 73,100	13, 14 73,049
無形固定資産	20,714	19,420
繰延税金資産	4,008	4,240
債務保証見返	169,612	161,867
貸倒引当金	29,963	26,240
資産の部合計	43,843,528	44,791,234
負債の部		
預金	33,752,872	34,764,330
譲渡性預金	-	28,133
債券	1,770,870	1,621,450
特定取引負債	31,625	23,092
借入金	11, 15 4,020,480	11, 15 4,035,080
売渡手形及びコールマネー	10,166	7,837
売現先勘定	11 287,020	11 279,230
債券貸借取引受入担保金	11 1,702,956	11 1,754,663
外国為替	2,055	1,730
信託勘定借	30,300	35,102
その他負債	190,891	167,535
賞与引当金	1,806	2,073
役員賞与引当金	91	-
退職給付に係る負債	41,943	41,926
役員退職慰労引当金	532	508
特別法上の引当金	1	1
繰延税金負債	96,899	105,518
再評価に係る繰延税金負債	13 6,081	13 6,081
債務保証	169,612	161,867
負債の部合計	42,116,207	43,036,162

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
純資産の部		
出資金	690,998	690,998
資本剰余金	100,678	100,678
利益剰余金	627,964	634,047
会員勘定合計	1,419,641	1,425,724
その他有価証券評価差額金	307,894	338,926
繰延ヘッジ損益	20,577	30,958
土地再評価差額金	¹³ 14,894	¹³ 14,894
為替換算調整勘定	3,408	2,769
退職給付に係る調整累計額	3,764	3,272
その他の包括利益累計額合計	295,037	316,821
非支配株主持分	12,642	12,527
純資産の部合計	1,727,321	1,755,072
負債及び純資産の部合計	43,843,528	44,791,234

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
経常収益	126,675	141,004
資金運用収益	84,506	94,695
(うち貸出金利息)	9,192	7,873
(うち有価証券利息配当金)	71,340	84,210
信託報酬	563	881
役務取引等収益	20,302	20,841
特定取引収益	818	753
その他業務収益	14,216	12,920
その他経常収益	1 6,267	1 10,911
経常費用	95,771	106,505
資金調達費用	43,755	35,548
(うち預金利息)	17,436	14,581
(うち債券利息)	997	591
役務取引等費用	7,416	7,532
特定取引費用	14	1
その他業務費用	16,245	36,664
経費	25,997	26,753
その他経常費用	2 2,342	2 5
経常利益	30,903	34,498
特別利益	-	-
特別損失	9	5
固定資産処分損	9	5
税金等調整前中間純利益	30,894	34,492
法人税、住民税及び事業税	7,753	7,763
法人税等調整額	446	531
法人税等合計	8,200	8,294
中間純利益	22,693	26,198
非支配株主に帰属する中間純利益	212	209
親会社株主に帰属する中間純利益	22,480	25,989

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
中間純利益	22,693	26,198
その他の包括利益	142,918	21,820
その他有価証券評価差額金	108,249	31,032
繰延ヘッジ損益	34,510	10,380
為替換算調整勘定	518	639
退職給付に係る調整額	676	529
中間包括利益	165,611	48,019
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	165,354	47,773
非支配株主に係る中間包括利益	256	245

(3) 【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

(単位:百万円)

	会員勘定			
	出資金	資本剰余金	利益剰余金	会員勘定合計
当期首残高	690,998	100,678	615,918	1,407,595
当中間期変動額				
剰余金の配当			19,603	19,603
親会社株主に帰属する中間純利益			22,480	22,480
会員勘定以外の項目の当中間期変動額(純額)				
当中間期変動額合計	-	-	2,877	2,877
当中間期末残高	690,998	100,678	618,796	1,410,472

	その他の包括利益累計額						非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	279,543	153,703	14,894	3,237	7,014	130,482	12,209	1,550,287
当中間期変動額								
剰余金の配当								19,603
親会社株主に帰属する中間純利益								22,480
会員勘定以外の項目の当中間期変動額(純額)	108,249	34,510	-	518	631	142,873	123	142,996
当中間期変動額合計	108,249	34,510	-	518	631	142,873	123	145,874
当中間期末残高	387,792	119,192	14,894	3,755	6,382	273,355	12,332	1,696,161

当中間連結会計期間（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）

（単位：百万円）

	会員勘定			
	出資金	資本剰余金	利益剰余金	会員勘定合計
当期首残高	690,998	100,678	627,964	1,419,641
会計方針の変更による累積的影響額			303	303
会計方針の変更を反映した当期首残高	690,998	100,678	627,661	1,419,338
当中間期変動額				
剰余金の配当			19,603	19,603
親会社株主に帰属する中間純利益			25,989	25,989
会員勘定以外の項目の当中間期変動額（純額）				
当中間期変動額合計	-	-	6,385	6,385
当中間期末残高	690,998	100,678	634,047	1,425,724

	その他の包括利益累計額						非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	307,894	20,577	14,894	3,408	3,764	295,037	12,642	1,727,321
会計方針の変更による累積的影響額							294	597
会計方針の変更を反映した当期首残高	307,894	20,577	14,894	3,408	3,764	295,037	12,348	1,726,723
当中間期変動額								
剰余金の配当								19,603
親会社株主に帰属する中間純利益								25,989
会員勘定以外の項目の当中間期変動額（純額）	31,032	10,380	-	639	492	21,784	179	21,963
当中間期変動額合計	31,032	10,380	-	639	492	21,784	179	28,349
当中間期末残高	338,926	30,958	14,894	2,769	3,272	316,821	12,527	1,755,072

(4)【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	30,894	34,492
減価償却費	5,089	4,879
貸倒引当金の増減()	5,382	3,723
賞与引当金の増減額(は減少)	313	266
役員賞与引当金の増減額(は減少)	90	91
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	242	17
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	177	24
資金運用収益	84,506	94,695
資金調達費用	43,755	35,548
有価証券関係損益()	4,053	13,062
金銭の信託の運用損益(は運用益)	297	142
為替差損益(は益)	4,347	15,858
固定資産処分損益(は益)	9	5
特定取引資産の純増()減	3,147	108,575
特定取引負債の純増減()	943	8,533
特定取引未払金の純増減()	26,347	18,000
貸出金の純増()減	562,567	484,022
預金の純増減()	3,875,722	1,011,457
譲渡性預金の純増減()	34,782	28,133
債券の純増減()	197,970	149,420
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減()	760,253	14,600
預け金(中央銀行預け金を除く)の純増()減	390,757	129,820
コールローン等の純増()減	394,919	587,650
債券貸借取引支払保証金の純増()減	1,430	-
コールマネー等の純増減()	139,364	10,119
債券貸借取引受入担保金の純増減()	70,237	51,707
買入金銭債権の純増()減	35,673	11,745
外国為替(資産)の純増()減	59,733	13,966
外国為替(負債)の純増減()	1,032	324
信託勘定借の純増減()	2,502	4,801
資金運用による収入	108,554	108,383
資金調達による支出	58,226	42,877
その他	61,805	34,811
小計	4,207,823	560,965
法人税等の支払額	12,683	7,745
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,195,140	553,220

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	1,535,472	5,291,566
有価証券の売却による収入	616,463	1,271,528
有価証券の償還による収入	1,855,406	6,321,011
金銭の信託の増加による支出	10,004	10,000
金銭の信託の減少による収入	10,000	-
有形固定資産の取得による支出	170	1,804
無形固定資産の取得による支出	2,078	1,742
投資活動によるキャッシュ・フロー	934,143	2,287,425
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	19,603	19,603
非支配株主への配当金の支払額	133	66
財務活動によるキャッシュ・フロー	19,737	19,670
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	5,109,546	2,820,975
現金及び現金同等物の期首残高	13,127,527	14,492,817
現金及び現金同等物の中間期末残高	18,237,074	17,313,792

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 9社

株式会社しんきん情報システムセンター
信金インターナショナル株式会社
信金中金ビジネス株式会社
しんきんアセットマネジメント投信株式会社
しんきん証券株式会社
信金キャピタル株式会社
信金ギャランティ株式会社
信金シンガポール株式会社
しんきん地域創生ネットワーク株式会社

しんきん地域創生ネットワーク株式会社については、2021年7月1日に設立したことにより、当中間連結会計期間より連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社

投資事業有限責任組合しんきんの絆
投資事業有限責任組合しんきんの翼
投資事業有限責任組合しんきんの礎

非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社

該当ありません。

(3) 持分法非適用の非連結子会社

投資事業有限責任組合しんきんの絆
投資事業有限責任組合しんきんの翼
投資事業有限責任組合しんきんの礎

(4) 持分法非適用の関連会社

あおぞら債権回収株式会社

持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

(1) 連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。

6月末日 2社
9月末日 7社

(2) 連結子会社については、それぞれの中間決算日の中間財務諸表により連結しております。

中間連結決算日と上記の中間決算日との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間連結会計期間中の受払利息等に、有価証券及び金銭債権等については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)及び(2)と同じ方法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く。)の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

本中金の有形固定資産は、定率法(ただし、1998年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。)並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：5年～50年

その他：3年～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、本中金及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

(5) 繰延資産の処理方法

本中金の債券発行費用は、支出時に全額費用として処理しております。

(6) 貸倒引当金の計上基準

本中金の貸倒引当金は、予め定めている資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

償却・引当額の算定は、債務者区分等の自己査定結果に基づき行っておりますが、本中金では、適切な債務者区分の決定が行われるよう、信用リスクを評価する手法として信用格付制度を導入し、それを基礎として、自己査定の債務者区分を決定しております。信用格付は、債務者の債務償還能力等信用力の程度を10段階で評価し区分しており、債務者の決算情報に基づく定量評価に加え、債務者が属する業界評価や業界内における競争力等の定性要因を反映させています。信用格付は年1回定期的に見直しを行うほか、債務者の信用状況の変化等必要に応じて随時の見直しを行っております。

自己査定の結果、破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者(以下「要管理先」という。)で、債権額が一定額以上の大口債務者については、当該債務者が策定した返済計画や信用状況、融資方針及び当該債務者の信用状況に応じた外部格付機関のデフォルト率等をもとにキャッシュ・フローを合理的に見積もり、当該キャッシュ・フローを約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。

上記以外の要管理先及びその他今後の管理に注意を要する債務者(その他要注意先)に係る債権については、今後3年間の予想損失額を見込んでおり、当該予想損失額は、3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の平均値に基づき予想損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

業績が良好であり、かつ、財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者（正常先）に係る債権については、今後1年間の予想損失額を見込んでおり、当該予想損失額は、1年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の平均値に基づき予想損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は320百万円（前連結会計年度末は320百万円）であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(7) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(8) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(9) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(10) 特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は、一部の国内連結子会社における金融商品取引責任準備金であり、受託等をした市場デリバティブ取引に関して生じた事故による損失の補填に充てるため、金融商品取引法第46条の5第1項及び金融商品取引業等に関する内閣府令第175条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。

(11) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間連結会計期間末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(12) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

本中金の外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの中間決算日の為替相場により換算しております。

(13) 重要なヘッジ会計の方法

金利リスク・ヘッジ

本中金の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2020年10月8日。以下「業種別委員会実務指針第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

なお、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。

為替変動リスク・ヘッジ

本中金の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日。以下「業種別委員会実務指針第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨建ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建その他有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。

内部取引等

デリバティブ取引のうち特定取引勘定とそれ以外の勘定との間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別委員会実務指針第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。

その他

上記のヘッジ関係のうち、ヘッジ対象である貸出金、その他有価証券（債券）及び満期保有目的の債券の相場変動を相殺するために、金利スワップをヘッジ手段とする繰延ヘッジ及び金利スワップの特例処理については、金利指標改革に伴うロンドン銀行間取引金利（LIBOR）の公表停止及び後継金利への移行の影響を受けることから、ヘッジ関係の継続にその影響を及ぼさないために「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」（実務対応報告第40号 2020年9月29日）を適用しております。

(14) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金及び預け金」のうち現金及び中央銀行への預け金であります。

(15) 消費税等の会計処理

本中金及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。なお、有形固定資産及び無形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間連結会計期間の費用に計上しております。

(16) 税効果会計に関する事項

中間連結会計期間に係る法人税等の額及び法人税等調整額は、本中金の当事業年度において予定している剰余金処分方式による固定資産圧縮積立金の積立て及び取崩しを前提として、当中間連結会計期間に係る金額を計算しております。

(17) 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

投資信託の解約益及び償還益については、中間連結損益計算書上「資金運用収益（有価証券利息配当金）」に計上しております。また、解約損及び償還損については、「その他業務費用（国債等債券償還損）」に計上しております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当中間連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当中間連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当中間連結会計期間の期首の利益剰余金に加減しております。これによる当中間連結財務諸表への影響は軽微であります。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、「収益認識関係」注記のうち、当中間連結会計期間に係る比較情報については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当中間連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用しております。

これに伴い、その他有価証券のうち市場価格のある株式及び投資信託の評価について、原則として中間連結会計期間末前1ヵ月の市場価格の平均に基づき評価する方法から、中間連結会計期間末日の市場価格等に基づく時価法に変更しております。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしております。ただし、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(2020年3月6日 内閣府令第9号)附則第6条第2項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルスの感染拡大に伴う経済活動の停滞による影響は、2021年度中まで継続し、その間の経済・企業活動の回復ペースは極めて緩やかなものとなり、一部の業種については、業績への影響が一定期間にわたり相応に生じるとの仮定を置いております。

これらの仮定については、前連結会計年度末より変更はありません。

当中間連結会計期間において、上記仮定に基づき将来の業績等への重要な影響が見込まれる特定の債務者については、当該影響を考慮のうえ債務者区分を判定し、貸倒引当金を計上しております。

なお、当該仮定は不確実性を有しており、今後、新型コロナウイルス感染症の感染状況やその経済活動への影響が変化した場合には、貸倒引当金が増減する可能性があります。

(中間連結貸借対照表関係)

1. 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
株式	189百万円	189百万円
出資金	8,552百万円	9,212百万円

2. 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
	197,643百万円	201,190百万円

現先取引および現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
当中間連結会計期間末(前連結会計年度末)に当該処分をせずに所有している有価証券	407,355百万円	419,880百万円

3. 有価証券には、信用金庫経営力強化制度に基づき引き受けた信用金庫の発行する優先出資証券が次のとおり含まれております。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
	169,524百万円	166,524百万円

4. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
破綻先債権額	68百万円	65百万円
延滞債権額	3,399百万円	4,329百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

5. 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
3ヵ月以上延滞債権額	1,008百万円	2百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

6. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
貸出条件緩和債権額	18,921百万円	18,902百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

7. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
合計額	23,398百万円	23,299百万円

なお、上記4. から7. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

8. 貸出金には、一般債権に対する返済よりも元利金の返済が後順位である旨の特約が付された劣後特約付貸出金が次のとおり含まれております。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
劣後特約付貸出金	11,500百万円	11,500百万円
(うち信用金庫経営力強化制度等に 基づき信用金庫に供与した額)	- 百万円	- 百万円

9. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた荷付為替手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
	76百万円	227百万円

10. ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号 平成26年11月28日)に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、中間連結貸借対照表(前連結貸借対照表)計上額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
	13,983百万円	12,874百万円

11. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
担保に供している資産		
特定取引資産	14,858百万円	13,176百万円
有価証券	5,494,516百万円	5,821,003百万円
貸出金	842,558百万円	728,271百万円
計	6,351,933百万円	6,562,450百万円
担保資産に対応する債務		
借入金	3,858,000百万円	3,872,600百万円
売現先勘定	287,020百万円	279,230百万円
債券貸借取引受入担保金	1,702,956百万円	1,754,663百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
有価証券	271,673百万円	256,502百万円

また、その他資産には、保証金、金融商品等差入担保金、中央清算機関差入証拠金及び現先取引差入担保金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
保証金	379百万円	434百万円
金融商品等差入担保金	149,174百万円	151,158百万円
中央清算機関差入証拠金	700,000百万円	700,000百万円
現先取引差入担保金	1,606百万円	1,619百万円

12. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
融資未実行残高	26,282,059百万円	27,098,468百万円
うち原契約期間が1年以内のも の又は任意の時期に無条件で取 消可能なもの	26,141,095百万円	26,951,831百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも本中金の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、本中金が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約極度額は、主として顧客の定期性預金の総額の範囲内で本中金が定めた額となっており、契約後も定期的に予め定めている本中金内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

13. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、本中金の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 1999年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額」に基づいて、奥行価格補正及び時点修正等合理的な調整を行って算出。

14. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
減価償却累計額	96,456百万円	98,487百万円

15. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
劣後特約付借入金	162,480百万円	162,480百万円

16. 元本補填契約のある信託の元本金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
金銭信託	30,153百万円	34,993百万円

(中間連結損益計算書関係)

1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)	当中間連結会計期間 (自2021年4月1日 至2021年9月30日)
貸倒引当金戻入益	5,382百万円	3,723百万円
株式等売却益	586百万円	7,045百万円

2. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)	当中間連結会計期間 (自2021年4月1日 至2021年9月30日)
株式等売却損	2,342百万円	5百万円

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 発行済出資の種類及び総数並びに自己出資の種類及び口数に関する事項 (単位:千口)

	当連結会計年度 期首出資口数	当中間連結会計 期間増加出資口数	当中間連結会計 期間減少出資口数	当中間連結会計 期間末出資口数	摘要
発行済出資					
一般普通出資	4,000	-	-	4,000	
特定普通出資	2,000	-	-	2,000	
A種優先出資	708	-	-	708	
合計	6,708	-	-	6,708	
自己出資					
一般普通出資	-	-	-	-	
特定普通出資	-	-	-	-	
A種優先出資	-	-	-	-	
合計	-	-	-	-	

2. 配当に関する事項

(決議)	出資の種類	配当金の総額 (百万円)	1口当たりの 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月24日 通常総会	一般普通出資	12,000	3,000	2020年3月31日	2020年6月24日
	特定普通出資	3,000	1,500	2020年3月31日	2020年6月24日
	A種優先出資	4,603	6,500	2020年3月31日	2020年6月24日

当中間連結会計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

1. 発行済出資の種類及び総数並びに自己出資の種類及び口数に関する事項 (単位:千口)

	当連結会計年度 期首出資口数	当中間連結会計 期間増加出資口数	当中間連結会計 期間減少出資口数	当中間連結会計 期間末出資口数	摘要
発行済出資					
一般普通出資	4,000	-	-	4,000	
特定普通出資	2,000	-	-	2,000	
A種優先出資	708	-	-	708	
合計	6,708	-	-	6,708	
自己出資					
一般普通出資	-	-	-	-	
特定普通出資	-	-	-	-	
A種優先出資	-	-	-	-	
合計	-	-	-	-	

2. 配当に関する事項

(決議)	出資の種類	配当金の総額 (百万円)	1口当たりの 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月24日 通常総会	一般普通出資	12,000	3,000	2021年3月31日	2021年6月24日
	特定普通出資	3,000	1,500	2021年3月31日	2021年6月24日
	A種優先出資	4,603	6,500	2021年3月31日	2021年6月24日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 2020年 4月 1日 至 2020年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年 4月 1日 至 2021年 9月30日)
現金及び預け金勘定	19,032,225百万円	18,014,374百万円
預け金(中央銀行預け金を除く)	<u>795,150百万円</u>	<u>700,581百万円</u>
現金及び現金同等物	<u>18,237,074百万円</u>	<u>17,313,792百万円</u>

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

a. 有形固定資産

主として、コンピュータ設備に係るハードウェアであります。

b. 無形固定資産

コンピュータ設備に係るソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項」の「(4)固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

重要性が乏しい為、記載を省略しております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

重要性が乏しい為、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません(注)参照)。

現金及び預け金、買入手形及びコールローン、買現先勘定、債券貸借取引支払保証金、譲渡性預金、売渡手形及びコールマネー、売現先勘定、債券貸借取引受入担保金は、主に短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

また、重要性の乏しい科目については、注記を省略しております。

前連結会計年度(2021年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 買入金銭債権(*1)	180,303	180,309	6
(2) 特定取引資産			
売買目的有価証券	252,407	252,407	-
(3) 金銭の信託	108,030	108,030	-
(4) 有価証券			
満期保有目的の債券	450,801	508,986	58,185
その他有価証券	17,071,363	17,071,363	-
(5) 貸出金	8,446,047		
貸倒引当金(*1)	26,053		
	8,419,993	8,466,020	46,026
資産計	26,482,899	26,587,117	104,217
(1) 預金	33,752,872	33,763,581	10,709
(2) 債券	1,770,870	1,772,304	1,434
(3) 特定取引負債			
売買目的有価証券	2,390	2,390	-
(4) 借入金	4,020,480	4,024,179	3,699
負債計	39,546,612	39,562,456	15,843
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(4,041)	(4,041)	-
ヘッジ会計が適用されているもの	(42,348)	(99,544)	57,195
デリバティブ取引計	(46,389)	(103,585)	57,195

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、買入金銭債権に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、中間連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

(*2) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

当中間連結会計期間（2021年9月30日）

（単位：百万円）

	中間連結貸借 対照表計上額	時 価	差 額
(1) 買入金銭債権(*1)	192,053	192,054	1
(2) 特定取引資産			
売買目的有価証券	367,404	367,404	-
(3) 金銭の信託	117,984	117,984	-
(4) 有価証券			
満期保有目的の債券	451,219	505,716	54,497
その他有価証券	14,843,343	14,843,343	-
(5) 貸出金	7,962,025		
貸倒引当金(*1)	25,873		
	7,936,152	7,965,951	29,799
資産計	23,908,158	23,992,456	84,298
(1) 預金	34,764,330	34,776,669	12,339
(2) 債券	1,621,450	1,622,831	1,381
(3) 特定取引負債			
売買目的有価証券	2,644	2,644	-
(4) 借入金	4,035,080	4,038,739	3,659
負債計	40,423,504	40,440,884	17,380
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	459	459	-
ヘッジ会計が適用されているもの	(59,277)	(112,003)	52,726
デリバティブ取引計	(58,818)	(111,544)	52,726

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、買入金銭債権に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、中間連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

(*2) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

（注）市場価格のない株式等及び組合出資金（前連結会計年度は時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品）の中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「有価証券」には含まれておりません。

（単位：百万円）

区 分	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
市場価格のない株式等(*1)	175,797	172,797
組合出資金(*2)	26,078	40,003
合 計	201,876	212,801

(*1) 市場価格のない株式等は、非上場株式及び信用金庫の発行する優先出資証券であり、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 組合出資金は、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日）第27項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で中間連結貸借対照表に計上している金融商品

当中間連結会計期間（2021年9月30日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
買入金銭債権	-	10,616	177,392	188,009
特定取引資産（売買目的有価証券）	4,948	362,456	-	367,404
金銭の信託（運用目的・その他）	-	117,984	-	117,984
有価証券（その他有価証券）(*1)	4,858,009	6,814,431	246,022	11,918,463
株式	63,318	-	-	63,318
国債	3,384,841	17,678	-	3,402,519
地方債	-	1,886,493	-	1,886,493
社債	-	3,813,611	4,114	3,817,726
その他	1,409,850	1,096,648	241,908	2,748,407
資産計	4,862,958	7,305,489	423,415	12,591,862
特定取引負債（売買目的有価証券）	2,644	-	-	2,644
負債計	2,644	-	-	2,644
デリバティブ取引(*2)	0	(58,819)	-	(58,818)
金利関連取引	-	(44,573)	-	(44,573)
通貨関連取引	-	(14,245)	-	(14,245)
債券関連取引	0	-	-	0

(*1) 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日）第26項に定める経過措置を適用した投資信託については、上記表には含めておりません。中間連結貸借対照表における当該投資信託の金額は2,924,879百万円であります。

(*2) 特定取引資産・負債及びその他有価証券・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

(2) 時価で中間連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当中間連結会計期間(2021年9月30日)

(単位:百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
買入金銭債権	-	-	4,045	4,045
有価証券(満期保有目的の債券)	499,943	5,773	-	505,716
国債	499,943	-	-	499,943
その他	-	5,773	-	5,773
貸出金	-	-	7,965,951	7,965,951
資産計	499,943	5,773	7,969,997	8,475,714
預金	-	34,776,669	-	34,776,669
債券	-	1,622,831	-	1,622,831
借入金	-	3,872,600	166,139	4,038,739
負債計	-	40,272,101	166,139	40,438,240
デリバティブ取引(*)	-	(52,726)	-	(52,726)
金利関連取引	-	(52,726)	-	(52,726)

(*) 金利スワップの特例処理に係る金利スワップの時価を表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資 産

買入金銭債権

買入金銭債権のうち、有価証券と同様に会計処理をしている信託受益権については、ブローカー等の第三者から入手した評価価格を時価としており、評価にあたり、デフォルト率、回収率、期限前償還率等の重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル3の時価に分類し、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。これらに該当しない買入金銭債権については、貸出金と同様の方法により時価を算定しており、レベル3の時価に分類しております。

特定取引資産

特定取引目的で保有している債券等の有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合や、将来キャッシュ・フローを見積り、評価日時点の市場金利で割り引いた現在価値によっている場合は、レベル2の時価に分類しております。

金銭の信託

有価証券運用を主目的とする金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、株式は取引所の価格、債券は相場価格等によっており、信託財産の主な構成物のレベルに基づきレベル2に分類しております。

なお、保有目的毎の金銭の信託に関する注記事項については「(金銭の信託関係)」に記載しております。

有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に上場株式や国債がこれに含まれております。公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合や、将来キャッシュ・フローを見積り、評価日時点の市場金利で割り引いた現在価値によっている場合は、レベル2の時価に分類しております。主に地方債、短期社債、社債がこれに含まれております。相場価格が入手できない場合には、ブローカー等の第三者から入手した評価価格を用いており、評価にあたり、デフォルト率、回収率、期限前償還率および信用スプレッド等の重要な観察できないインプットを用いている場合には、レベル3の時価に分類しております。

投資信託は、公表されている基準価格等によっており、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日）第26項に従い経過措置を適用し、レベルを付しておりません。

なお、保有目的毎の有価証券に関する注記事項については、「（有価証券関係）」に記載しております。

貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利に信用スプレッド等を反映させた同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間のものについては、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日（連結決算日）における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。算出された時価はいずれもレベル3に分類しております。

負債

預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、新規に預金を受け入れる際に使用する利率で将来キャッシュ・フローを割り引いて時価を算定しております。算出された時価はいずれもレベル2の時価に分類しております。

債券

本中金の発行する債券の時価は、相場価格によっており、市場流動性等を勘案し、レベル2に分類しております。

特定取引負債

売付債券の時価は、活発な市場における無調整の相場価格によっており、レベル1に分類しております。

借入金

借入金については、種類ごとに、元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しており、観察できないインプットの時価に対する影響額が重要な場合はレベル3の時価、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。

なお、約定期間が短期間のものについては、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価とし、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、取引所取引は取引所等における最終の価格、店頭取引は割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。店頭取引の価額を算定する評価技法に使用されるインプットは主に金利や為替レート、ボラティリティ等であり、取引所取引はレベル1に、店頭取引は観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル2の時価に分類しております。

(注2) 時価で中間連結貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

当中間連結会計期間(2021年9月30日)

(単位:百万円)

	期首 残高	当期の損益又は その他の包括利益		購入、売却 、発行及び 決済の純額	レベル3 の時価への 振替 (*3)	レベル3の 時価からの 振替 (*4)	中間 期末 残高	当期の損益に 計上した額の うち、中間連 結貸借対照表 日において保 有する金融資 産及び負債の 評価損益
		損益に計上 (*1)	その他の 包括利益 に計上 (*2)					
買入金銭債権	160,377	0	498	16,516	-	-	177,392	-
有価証券 (その他有価証券)	244,413	564	258	1,587	5,953	3,062	246,022	-
社債	5,094	-	10	969	-	-	4,114	-
その他	239,318	564	248	617	5,953	3,062	241,908	-

(*1) 中間連結損益計算書に含まれております。

(*2) 中間連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(*3) レベル2の時価からレベル3の時価への振替であり、外国債券の市場の活動の減少により観察可能な市場データが不足していることによるものであります。

当該振替は会計期間の末日に行っております。

(*4) レベル3の時価からレベル2の時価への振替であり、外国債券の観察可能なデータが利用可能になったことによるものであります。

当該振替は会計期間の末日に行っております。

(2) 時価の評価プロセスの説明

本中金グループは、時価算定部署にて時価の算定に関する方針及び手続を定め、これに沿って時価を算定しております。時価の算定にあたっては、個々の資産の性質、特性およびリスクを最も適切に反映できる方法を用いております。時価の算定結果及びレベルの分類については、同種商品間の価格比較、同一銘柄の価格推移時系列比較、市場公表指標との整合分析等により、時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性を検証しております。また、第三者から入手した評価価格を利用する場合には、その評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の方法により価格の妥当性を検証しております。

(有価証券関係)

1. 中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)の「有価証券」のほか、「現金及び預け金」中の譲渡性預け金及び「買入金銭債権」中の信託受益権等を含めて記載しております。
2. 「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照 表計上額を超えるもの	国債	445,881	503,911	58,029
	地方債	-	-	-
	短期社債	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	4,627	4,784	156
	小計	450,509	508,695	58,185
時価が連結貸借対照 表計上額を超えない もの	国債	-	-	-
	地方債	-	-	-
	短期社債	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	291	290	0
	小計	291	290	0
合計		450,801	508,986	58,185

当中間連結会計期間(2021年9月30日)

	種類	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が中間連結貸借 対照表計上額を超え るもの	国債	445,543	499,943	54,400
	地方債	-	-	-
	短期社債	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	4,726	4,832	106
	小計	450,269	504,776	54,507
時価が中間連結貸借 対照表計上額を超え ないもの	国債	-	-	-
	地方債	-	-	-
	短期社債	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	950	940	9
	小計	950	940	9
合計		451,219	505,716	54,497

2. その他有価証券

前連結会計年度(2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え るもの	株式	61,337	29,180	32,156
	債券	7,057,548	6,980,548	76,999
	国債	3,222,800	3,164,134	58,666
	地方債	1,260,135	1,256,062	4,072
	短期社債	-	-	-
	社債	2,574,612	2,560,351	14,260
	その他	4,469,467	4,064,681	404,786
	小計	11,588,353	11,074,411	513,942
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え ないもの	株式	1,585	1,772	186
	債券	4,410,662	4,435,365	24,702
	国債	2,309,509	2,332,102	22,593
	地方債	561,758	562,361	602
	短期社債	-	-	-
	社債	1,539,394	1,540,901	1,506
	その他	1,260,563	1,321,573	61,009
	小計	5,672,812	5,758,711	85,899
合計		17,261,165	16,833,123	428,042

当中間連結会計期間(2021年9月30日)

	種類	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
中間連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えるもの	株式	60,082	27,284	32,797
	債券	6,433,274	6,364,291	68,983
	国債	2,544,326	2,491,977	52,348
	地方債	1,323,143	1,319,222	3,921
	短期社債	-	-	-
	社債	2,565,805	2,553,091	12,714
	その他	4,598,418	4,181,016	417,401
	小計	11,091,775	10,572,592	519,182
中間連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えないもの	株式	3,235	3,668	432
	債券	2,673,463	2,689,402	15,939
	国債	858,193	872,961	14,768
	地方債	563,349	563,702	352
	短期社債	-	-	-
	社債	1,251,920	1,252,738	818
	その他	1,291,510	1,325,613	34,102
	小計	3,968,209	4,018,684	50,474
合計		15,059,985	14,591,277	468,707

3. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(市場価格のない株式等及び組合出資金を除く)のうち、当該有価証券の時価(株式及び投資信託については、当中間連結会計期間(前連結会計年度)末前1ヵ月の市場価格の平均に基づいて算定された額)が取得原価に対して30%以上下落しており、かつ、過去の一定期間の下落率等を勘案し、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)計上額とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間(前連結会計年度)の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

また、発行会社が破綻先、実質破綻先、破綻懸念先の場合は、当該有価証券の時価が取得原価に比べて下落しているものを減損処理しております。

前連結会計年度および当中間連結会計期間における減損処理はありません。

(金銭の信託関係)

1 . 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

2 . その他の金銭の信託 (運用目的及び満期保有目的以外)

前連結会計年度 (2021年 3月31日)

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち連結貸借対 照表計上額が取 得原価を超える もの (百万円)	うち連結貸借対 照表計上額が取 得原価を超えな いもの (百万円)
その他の金銭の信託	48,030	50,000	1,969	-	1,969

(注) 「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

当中間連結会計期間 (2021年 9月30日)

	中間連結貸借対 照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち中間連結貸 借対照表計上額 が取得原価を超 えるもの (百万円)	うち中間連結貸 借対照表計上額 が取得原価を超 えないもの (百万円)
その他の金銭の信託	47,849	50,000	2,150	-	2,150

(注) 「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(その他有価証券評価差額金)

中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(2021年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	426,613
その他有価証券	428,582
その他の金銭の信託	1,969
() 繰延税金負債	118,718
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	307,894
() 非支配株主持分相当額	-
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	-
その他有価証券評価差額金	307,894

(注) 時価を把握することが極めて困難な外貨建その他有価証券に係る為替換算差額については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

当中間連結会計期間(2021年9月30日)

	金額(百万円)
評価差額	469,571
その他有価証券	471,721
その他の金銭の信託	2,150
() 繰延税金負債	130,644
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	338,926
() 非支配株主持分相当額	-
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	-
その他有価証券評価差額金	338,926

(注) 外貨建の市場価格のない株式等に係る為替換算差額及び組合出資金に係る評価差額については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日(連結決算日)における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(2021年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	金利オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
店頭	金利先渡契約				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	4,927,409	3,489,591	69,508	69,508
	受取変動・支払固定	4,741,064	3,459,445	70,103	70,103
	受取変動・支払変動	95,080	80,750	73	73
	受取固定・支払固定	-	-	-	-
	金利オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	その他				
	売建	554,540	352,000	210	210
買建	582,500	376,400	802	1,996	
合計			1,112	2,306	

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当中間連結会計期間(2021年9月30日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	金利先物				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	金利オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
店頭	金利先渡契約				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	3,936,167	2,901,001	52,655	52,655
	受取変動・支払固定	4,033,735	2,889,153	50,975	50,975
	受取変動・支払変動	89,080	80,750	71	71
	受取固定・支払固定	-	-	-	-
	金利オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	その他				
	売建	504,000	271,400	317	317
買建	473,100	266,100	814	1,708	
	合計			1,254	360

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2021年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	通貨オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
店頭	通貨スワップ	2,608	44	34	34
	為替予約				
	売建	247,652	1,772	6,517	6,517
	買建	115,256	1,627	3,595	3,595
	通貨オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	その他				
	売建	-	-	-	-
買建	-	-	-	-	
合計				2,887	2,887

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2. 通貨スワップの時価及び評価損益については、元本控除後の金額を記載しております。

当中間連結会計期間(2021年9月30日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	通貨オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
店頭	通貨スワップ	47	35	0	0
	為替予約				
	売建	178,259	-	3,077	3,077
	買建	138,079	-	2,379	2,379
	通貨オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	その他				
	売建	-	-	-	-
買建	-	-	-	-	
合計				697	697

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
2. 通貨スワップの時価及び評価損益については、元本控除後の金額を記載しております。

(3) 株式関連取引
 該当ありません。

(4) 債券関連取引
 前連結会計年度(2021年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	債券先物				
	売建	1,511	-	0	0
	買建	302	-	0	0
	債券先物オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
店頭	債券店頭オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	その他				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
合計				-	-

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当中間連結会計期間(2021年9月30日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	債券先物				
	売建	606	-	0	0
	買建	-	-	-	-
	債券先物オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	500	-	0	0
店頭	債券店頭オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	その他				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
合計				0	0

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

(5) 商品関連取引
 該当ありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引
 該当ありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日（連結決算日）における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(2021年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ	貸出金、その他 有価証券（債 券）、預金等の 有利息の金融資 産・負債	-	-	-
	受取固定・支払変動 受取変動・支払固定		3,901,015	2,596,065	33,805
金利スワップ の特例処理	金利スワップ	貸出金、満期保 有目的の債券、 および債券（負 債）	-	-	-
	受取固定・支払変動 受取変動・支払固定		1,046,891	1,040,819	57,195
合計					91,001

(注) 主として業種別委員会実務指針第24号に基づき、繰延ヘッジによっております。

当中間連結会計期間(2021年9月30日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ	貸出金、その他 有価証券（債 券）、預金等の 有利息の金融資 産・負債	-	-	-
	受取固定・支払変動 受取変動・支払固定		3,281,099	1,954,653	45,729
金利スワップ の特例処理	金利スワップ	貸出金、満期保 有目的の債券、 および債券（負 債）	-	-	-
	受取固定・支払変動 受取変動・支払固定		1,038,268	1,035,268	52,726
合計					98,455

(注) 主として業種別委員会実務指針第24号に基づき、繰延ヘッジによっております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2021年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	通貨スワップ 為替予約	外貨建の有価証券、預け金等	522,290	400,876	2,815
	売建		626	-	33
	買建		-	-	-
為替予約等 の振当処理	通貨スワップ 為替予約		-	-	-
	売建		-	-	-
	買建		-	-	-
合計					2,849

- (注) 1. 主として業種別委員会実務指針第25号に基づき、繰延ヘッジによっております。
2. 通貨スワップの時価については、元本控除後の金額を記載しております。

当中間連結会計期間(2021年9月30日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	通貨スワップ 為替予約	外貨建の有価証券、預け金等	514,482	395,562	3,348
	売建		576	-	34
	買建		-	-	-
為替予約等 の振当処理	通貨スワップ 為替予約		-	-	-
	売建		-	-	-
	買建		-	-	-
合計					3,383

- (注) 1. 主として業種別委員会実務指針第25号に基づき、繰延ヘッジによっております。
2. 通貨スワップの時価については、元本控除後の金額を記載しております。

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引

該当ありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

本中金グループは、本中金および各連結子会社の事業をそれぞれ1つの事業セグメントとしており、そのうち、本中金の事業を報告セグメントとしております。

本中金は、個別金融機関として、預金業務、債券(金融債)業務、融資業務、市場運用業務、トレーディング業務、決済業務、信託業務等を行うとともに、信用金庫の中央金融機関として、信用金庫の各種業務の機能補完を行うほか、信用金庫経営力強化制度等の業界独自のセーフティネットを運営することにより、信用金庫業界の信用秩序の維持につとめております。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。報告セグメントの利益は、親会社株主に帰属する中間純利益をベースとした数値であります。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前中間連結会計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント	その他	合計	調整額	中間連結 財務諸表計上額
	信金中央金庫の事業				
経常収益					
外部顧客に対する経常収益	108,324	18,356	126,680	5	126,675
セグメント間の内部経常収益	1,516	758	2,275	2,275	-
計	109,840	19,115	128,955	2,280	126,675
セグメント利益	21,360	1,666	23,026	546	22,480
セグメント資産	45,011,217	282,433	45,293,651	80,273	45,213,377
セグメント負債	43,347,106	195,046	43,542,153	24,936	43,517,216
その他の項目					
減価償却費	2,551	2,538	5,089	0	5,089
資金運用収益	84,322	339	84,662	155	84,506
資金調達費用	43,751	25	43,776	20	43,755
特別利益	-	-	-	-	-
特別損失	9	0	9	-	9
(固定資産処分損)	9	0	9	-	9
税金費用	7,527	762	8,289	88	8,200
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	1,071	1,176	2,248	-	2,248

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、連結子会社の事業であります。

連結子会社においては、証券業務、消費者信用保証業務、投資運用業務、投資・M & A 仲介業務、データ処理の受託業務等の金融サービスに係る事業を行っております。

3. 調整額は、次のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額 546百万円には、非支配株主に帰属する中間純利益 212百万円、セグメント間取引消去等 333百万円が含まれております。

(2) セグメント資産の調整額 80,273百万円には、資本連結手続に係る消去額 43,114百万円、セグメント間取引消去等 37,158百万円が含まれております。

(3) セグメント負債の調整額 24,936百万円等その他の調整額は、セグメント間取引消去等であります。

4. セグメント利益は、中間連結損益計算書の親会社株主に帰属する中間純利益との調整を行っております。

当中間連結会計期間（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント	その他	合計	調整額	中間連結 財務諸表計上額
	信金中央金庫の事業				
経常収益					
外部顧客に対する経常収益	122,589	18,420	141,009	5	141,004
セグメント間の内部経常収益	1,610	942	2,553	2,553	-
計	124,200	19,362	143,562	2,558	141,004
セグメント利益	24,818	1,563	26,382	393	25,989
セグメント資産	44,607,926	274,533	44,882,460	91,225	44,791,234
セグメント負債	42,891,381	182,456	43,073,838	37,675	43,036,162
その他の項目					
減価償却費	1,980	2,899	4,879	0	4,879
資金運用収益	94,514	264	94,778	83	94,695
資金調達費用	35,546	18	35,564	15	35,548
特別利益	-	-	-	-	-
特別損失	0	5	5	-	5
(固定資産処分損)	0	5	5	-	5
税金費用	7,652	693	8,346	51	8,294
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	2,592	966	3,559	11	3,547

（注）1．一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2．「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、連結子会社の事業であります。

連結子会社においては、証券業務、地域商社業務、海外ビジネス支援業務、消費者信用保証業務、投資運用業務、投資・M&A仲介業務、データ処理の受託業務等の金融サービスに係る事業を行っております。

3．調整額は、次のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額 393百万円には、非支配株主に帰属する中間純利益 209百万円、セグメント間取引消去等 184百万円が含まれております。

(2) セグメント資産の調整額 91,225百万円には、資本連結手続に係る消去額 44,295百万円、セグメント間取引消去等 46,929百万円が含まれております。

(3) セグメント負債の調整額 37,675百万円等その他の調整額は、セグメント間取引消去等であります。

4．セグメント利益は、中間連結損益計算書の親会社株主に帰属する中間純利益との調整を行っております。

4. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当中間連結会計期間（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント	その他	合計	調整額	中間連結損益 計算書計上額
	信金中央金庫の事業				
投資信託手数料	2,579	3,370	5,949	1,468	4,481
信託報酬	881	-	881	-	881
資金中継業務取扱手数料	833	-	833	0	832
その他	674	11,131	11,805	628	11,177
顧客との契約から生じる収益	4,968	14,501	19,469	2,097	17,372
上記以外の経常収益	119,231	4,861	124,092	460	123,631
経常収益	124,200	19,362	143,562	2,558	141,004

（注）1. 投資信託手数料は、主に投資信託の運用管理サービスから発生し、中間連結損益計算書の役務取引等収益に計上しております。

2. 信託報酬は、主に信託財産の受託業務サービスから発生し、中間連結損益計算書の信託報酬に計上しております。

3. 資金中継業務取扱手数料は、主にデータ伝送総合振込サービスから発生し、中間連結損益計算書の役務取引等収益に計上しております。

4. その他は、上記1.～3.に含まれていないサービスであり、主にデータ処理の受託業務等から発生し、中間連結損益計算書の役務取引等収益等に計上しております。

【関連情報】

前中間連結会計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

1. サービスごとの情報

（単位：百万円）

	有価証券投資業務	貸出業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	85,446	9,192	32,035	126,675

（注）一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

（単位：百万円）

日本	米国	欧州	その他	合計
58,736	10,372	13,272	44,294	126,675

（注）1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. デリバティブ取引に係る収益及び特定取引収益については、その他に含めて記載しております。

(2) 有形固定資産

本中金グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称又は氏名	経常収益	関連するセグメント名
日本国政府	16,456	信金中央金庫の事業

（注）一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

当中間連結会計期間（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）

1. サービスごとの情報

（単位：百万円）

	有価証券投資業務	貸出業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	103,181	7,873	29,948	141,004

（注）一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

（単位：百万円）

日本	米国	欧州	その他	合計
57,724	13,542	9,801	59,936	141,004

（注）1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. デリバティブ取引に係る収益及び特定取引収益については、その他に含めて記載しております。

(2) 有形固定資産

本中金グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称又は氏名	経常収益	関連するセグメント名
日本国政府	13,772	信金中央金庫の事業

（注）一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1口当たり情報)

1. 1口当たり純資産額及び算定上の基礎

		前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
1口当たり純資産額		320,620円85銭	327,627円95銭
(算定上の基礎)			
純資産の部の合計額	百万円	1,727,321	1,755,072
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	217,767	212,527
うち非支配株主持分	百万円	12,642	12,527
うち優先配当額	百万円	2,124	-
うち特定普通出資配当額	百万円	3,000	-
うち特定普通出資残余財産分配額	百万円	200,000	200,000
1口当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)純資産額	百万円	1,509,554	1,542,545
1口当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)出資口数	口	4,708,222	4,708,222
うち一般普通出資口数	口	4,000,000	4,000,000
うち優先出資口数	口	708,222	708,222

(注) 1口当たり純資産額の算定に際し、本中金優先出資証券配当金のうち、優先配当については純資産の部の合計額から控除しておりますが、参加配当については純資産の部の合計額から控除していません。

また、特定普通出資配当額及び特定普通出資残余財産分配額について純資産の部の合計額から控除するとともに、特定普通出資口数について出資口数に含めていません。

2. 1口当たり中間純利益及び算定上の基礎

		前中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
1口当たり中間純利益		3,351円24銭	3,874円23銭
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	22,480	25,989
親会社株主に帰属する中間純利益から控除する金額	百万円	-	-
1口当たり中間純利益の算定に用いられた親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	22,480	25,989
期中平均出資口数	口	6,708,222	6,708,222
うち一般普通出資口数	口	4,000,000	4,000,000
うち特定普通出資口数	口	2,000,000	2,000,000
うち優先出資口数	口	708,222	708,222

なお、潜在出資調整後1口当たり中間純利益については、潜在出資がないため記載していません。

(重要な後発事象)

該当ありません。

2【その他】

該当事項はありません。

3【中間財務諸表】

(1)【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当中間会計期間 (2021年9月30日)
資産の部		
現金	25,430	52,389
預け金	15,032,374	17,955,268
コールローン	494,181	1,044,001
買現先勘定	365,228	402,621
買入金銭債権	180,309	192,054
特定取引資産	257,067	368,160
金銭の信託	108,030	117,984
有価証券	1, 2, 3, 11 17,744,905	1, 2, 3, 11 15,527,863
貸出金	4, 5, 6, 7, 8, 10, 11, 12 8,451,005	4, 5, 6, 7, 8, 10, 11, 12 7,966,487
外国為替	9 20,676	9 34,642
その他資産	917,274	885,907
その他の資産	11 917,274	11 885,907
有形固定資産	66,472	67,125
無形固定資産	4,863	4,790
債務保証見返	15,981	14,559
貸倒引当金	29,625	25,931
資産の部合計	43,654,176	44,607,926
負債の部		
預金	33,787,924	34,804,282
譲渡性預金	-	28,133
債券	1,774,270	1,626,950
特定取引負債	29,235	20,448
借入金	11, 13 4,020,480	11, 13 4,035,080
コールマネー	10,166	7,837
売現先勘定	11 285,725	11 277,036
債券貸借取引受入担保金	11 1,695,042	11 1,743,629
外国為替	2,055	1,730
信託勘定借	30,300	35,102
その他負債	180,768	156,188
未払法人税等	5,616	5,743
その他の負債	175,152	150,445
賞与引当金	1,361	1,551
役員賞与引当金	91	-
退職給付引当金	26,362	26,857
役員退職慰労引当金	395	387
繰延税金負債	97,106	105,527
再評価に係る繰延税金負債	6,081	6,081
債務保証	15,981	14,559
負債の部合計	41,963,346	42,891,381

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当中間会計期間 (2021年9月30日)
純資産の部		
出資金	690,998	690,998
資本剰余金	100,678	100,678
資本準備金	100,678	100,678
利益剰余金	599,157	604,373
利益準備金	122,900	125,900
その他利益剰余金	476,257	478,473
特別積立金	385,980	392,975
振興基金	60,000	60,000
中間未処分剰余金	30,276	25,497
会員勘定合計	1,390,834	1,396,050
その他有価証券評価差額金	305,678	336,558
繰延ヘッジ損益	20,577	30,958
土地再評価差額金	14,894	14,894
評価・換算差額等合計	299,995	320,494
純資産の部合計	1,690,829	1,716,544
負債及び純資産の部合計	43,654,176	44,607,926

(2) 【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
経常収益	109,840	124,200
資金運用収益	84,322	94,514
(うち貸出金利息)	9,209	7,887
(うち有価証券利息配当金)	71,144	84,014
信託報酬	563	881
役務取引等収益	3,695	4,297
特定取引収益	463	445
その他業務収益	14,573	13,284
その他経常収益	¹ 6,221	¹ 10,776
経常費用	80,944	91,727
資金調達費用	43,751	35,546
(うち預金利息)	17,436	14,582
(うち債券利息)	1,000	593
役務取引等費用	3,353	3,995
特定取引費用	14	1
その他業務費用	16,273	36,721
経費	² 15,209	² 15,457
その他経常費用	³ 2,342	³ 5
経常利益	28,896	32,472
特別利益	-	-
特別損失	9	0
税引前中間純利益	28,887	32,471
法人税、住民税及び事業税	6,973	7,067
法人税等調整額	554	585
法人税等合計	7,527	7,652
中間純利益	21,360	24,818
繰越金(当期首残高)	697	678
中間未処分剰余金	22,057	25,497

(3) 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

(単位:百万円)

	会員勘定								会員勘定 合計
	出資金	資本剰余金		利益剰余金				利益剰余 金合計	
		資本準備金	資本剰余 金合計	利益準備金	その他利益剰余金				
					特別積立金	振興基金	中間未処 分剰余金		
当期首残高	690,998	100,678	100,678	119,100	371,985	60,000	38,095	589,181	1,380,858
当中間期変動額									
剰余金の配当							19,603	19,603	19,603
中間純利益							21,360	21,360	21,360
特別積立金の取崩					5		5		
利益準備金の積立				3,800			3,800		
特別積立金の積立					14,000		14,000		
会員勘定以外の項目の当中間 期変動額(純額)									
当中間期変動額合計	-	-	-	3,800	13,994	-	16,038	1,756	1,756
当中間期末残高	690,998	100,678	100,678	122,900	385,980	60,000	22,057	590,938	1,382,615

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券評価 差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合 計	
当期首残高	278,789	153,703	14,894	139,980	1,520,838
当中間期変動額					
剰余金の配当					19,603
中間純利益					21,360
特別積立金の取崩					
利益準備金の積立					
特別積立金の積立					
会員勘定以外の項目の当中間 期変動額(純額)	107,005	34,510	-	141,516	141,516
当中間期変動額合計	107,005	34,510	-	141,516	143,272
当中間期末残高	385,794	119,192	14,894	281,496	1,664,111

当中間会計期間（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）

（単位：百万円）

	会員勘定								会員勘定 合計
	出資金	資本剰余金		利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余 金合計	
		資本準備金	資本剰余 金合計		特別積立金	振興基金	中間未処 分剰余金		
当期首残高	690,998	100,678	100,678	122,900	385,980	60,000	30,276	599,157	1,390,834
当中間期変動額									
剰余金の配当							19,603	19,603	19,603
中間純利益							24,818	24,818	24,818
特別積立金の取崩					5		5		
利益準備金の積立				3,000			3,000		
特別積立金の積立					7,000		7,000		
会員勘定以外の項目の当中間 期変動額（純額）									
当中間期変動額合計	-	-	-	3,000	6,994	-	4,779	5,215	5,215
当中間期末残高	690,998	100,678	100,678	125,900	392,975	60,000	25,497	604,373	1,396,050

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券評価 差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合 計	
当期首残高	305,678	20,577	14,894	299,995	1,690,829
当中間期変動額					
剰余金の配当					19,603
中間純利益					24,818
特別積立金の取崩					
利益準備金の積立					
特別積立金の積立					
会員勘定以外の項目の当中間 期変動額（純額）	30,880	10,380	-	20,499	20,499
当中間期変動額合計	30,880	10,380	-	20,499	25,715
当中間期末残高	336,558	30,958	14,894	320,494	1,716,544

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間会計期間中の受払利息等に、有価証券及び金銭債権等については前事業年度末と当中間会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当中間会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記1.及び2.(1)と同じ方法により行っております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く。)の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定率法(ただし、1998年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。)並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：5年～50年

その他：3年～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、本中金利用のソフトウェアについては、本中金内における利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

5. 繰延資産の処理方法

債券発行費用は、支出時に全額費用として処理しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

償却・引当額の算定は、債務者区分等の自己査定結果に基づき行っておりますが、本中金では、適切な債務者区分の決定が行われるよう、信用リスクを評価する手法として信用格付制度を導入し、それを基礎として、自己査定の債務者区分を決定しております。信用格付は、債務者の債務償還能力等信用力の程度を10段階で評価し区分しており、債務者の決算情報に基づく定量評価に加え、債務者が属する業界評価や業界内における競争力等の定性要因を反映させています。信用格付は年1回定期的に見直しを行うほか、債務者の信用状況の変化等必要に応じて随時の見直しを行っております。

自己査定の結果、破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者（以下「要管理先」という。）で、債権額が一定額以上の大口債務者については、当該債務者が策定した返済計画や信用状況、融資方針及び当該債務者の信用状況に応じた外部格付機関のデフォルト率等をもとにキャッシュ・フローを合理的に見積もり、当該キャッシュ・フローを約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

上記以外の要管理先及びその他今後の管理に注意を要する債務者（その他要注意先）に係る債権については、今後3年間の予想損失額を見込んでおり、当該予想損失額は、3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の平均値に基づき予想損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

業績が良好であり、かつ、財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者（正常先）に係る債権については、今後1年間の予想損失額を見込んでおり、当該予想損失額は、1年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の平均値に基づき予想損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は320百万円（前事業年度末は320百万円）であります。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から損益処理

(5) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

7. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式を除き、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

8. ヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2020年10月8日。以下「業種別委員会実務指針第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

なお、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日。以下「業種別委員会実務指針第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建その他有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。

(3) 内部取引等

デリバティブ取引のうち特定取引勘定とそれ以外の勘定との間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別委員会実務指針第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。

(4) その他

上記のヘッジ関係のうち、ヘッジ対象である貸出金、その他有価証券（債券）及び満期保有目的の債券の相場変動を相殺するために、金利スワップをヘッジ手段とする繰延ヘッジ及び金利スワップの特例処理については、金利指標改革に伴うロンドン銀行間取引金利（LIBOR）の公表停止及び後継金利への移行の影響を受けることから、ヘッジ関係の継続にその影響を及ぼさないために「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」（実務対応報告第40号 2020年9月29日）を適用しております。

9. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、中間連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。なお、有形固定資産及び無形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

(3) 税効果会計に関する事項

中間会計期間に係る法人税等の額及び法人税等調整額は、当事業年度において予定している剰余金処分方式による固定資産圧縮積立金の積立て及び取崩しを前提として、当中間会計期間に係る金額を計算しております。

(4) 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

投資信託の解約益及び償還益については、中間損益計算書上「資金運用収益（有価証券利息配当金）」に計上しております。また、解約損及び償還損については、「その他業務費用（国債等債券償還損）」に計上しております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当中間会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、これによる当中間財務諸表への影響は軽微であります。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当中間会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用しております。

これに伴い、その他有価証券のうち市場価格のある株式及び投資信託の評価について、原則として中間会計期間末前1ヵ月の市場価格の平均に基づき評価する方法から、中間会計期間末日の市場価格等に基づく時価法に変更しております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルスの感染拡大に伴う経済活動の停滞による影響は、2021年度中まで継続し、その間の経済・企業活動の回復ペースは極めて緩やかなものとなり、一部の業種については、業績への影響が一定期間にわたり相応に生じるとの仮定を置いております。

これらの仮定については、前事業年度末より変更はありません。

当中間会計期間において、上記仮定に基づき将来の業績等への重要な影響が見込まれる特定の債務者については、当該影響を考慮のうえ債務者区分を判定し、貸倒引当金を計上しております。

なお、当該仮定は不確実性を有しており、今後、新型コロナウイルス感染症の感染状況やその経済活動への影響が変化した場合には、貸倒引当金が増減する可能性があります。

(中間貸借対照表関係)

1. 子会社等の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (2021年3月31日)	当中間会計期間 (2021年9月30日)
株式	43,388百万円	44,484百万円
出資金	8,466百万円	9,120百万円

なお、本項の子会社等は、信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2第2号に規定する子会社等であり、

2. 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当中間会計期間 (2021年9月30日)
	197,643百万円	201,190百万円

現先取引等により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当中間会計期間 (2021年9月30日)
当中間会計期間末(前事業年度末)に当該処分をせずに所有している有価証券	392,437百万円	405,111百万円

3. 有価証券には、信用金庫経営力強化制度に基づき引き受けた信用金庫の発行する優先出資証券が次のとおり含まれております。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当中間会計期間 (2021年9月30日)
	169,524百万円	166,524百万円

4. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当中間会計期間 (2021年9月30日)
破綻先債権額	68百万円	65百万円
延滞債権額	3,399百万円	4,329百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

5. 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当中間会計期間 (2021年9月30日)
3ヵ月以上延滞債権額	1,008百万円	2百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

6. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当中間会計期間 (2021年9月30日)
貸出条件緩和債権額	18,921百万円	18,902百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

7. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当中間会計期間 (2021年9月30日)
合計額	23,398百万円	23,299百万円

なお、上記4. から7. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

8. 貸出金には、一般債権に対する返済よりも元利金の返済が後順位である旨の特約が付された劣後特約付貸出金が次のとおり含まれております。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当中間会計期間 (2021年9月30日)
劣後特約付貸出金	11,500百万円	11,500百万円
(うち信用金庫経営力強化制度等に 基づき信用金庫に供与した額)	- 百万円	- 百万円

9. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた荷付為替手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当中間会計期間 (2021年9月30日)
	76百万円	227百万円

10. ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号 平成26年11月28日)に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、中間貸借対照表(貸借対照表)計上額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当中間会計期間 (2021年9月30日)
	13,983百万円	12,874百万円

11. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当中間会計期間 (2021年9月30日)
担保に供している資産		
有価証券	5,488,015百万円	5,816,801百万円
貸出金	842,558百万円	728,271百万円
計	6,330,573百万円	6,545,072百万円
担保資産に対応する債務		
借入金	3,858,000百万円	3,872,600百万円
売現先勘定	285,725百万円	277,036百万円
債券貸借取引受入担保金	1,695,042百万円	1,743,629百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当中間会計期間 (2021年9月30日)
有価証券	271,173百万円	256,002百万円

また、その他の資産には、保証金、金融商品等差入担保金、中央清算機関差入証拠金及び現先取引差入担保金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当中間会計期間 (2021年9月30日)
保証金	215百万円	190百万円
金融商品等差入担保金	148,674百万円	150,599百万円
中央清算機関差入証拠金	700,000百万円	700,000百万円
現先取引差入担保金	1,606百万円	1,619百万円

12. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当中間会計期間 (2021年9月30日)
融資未実行残高	26,382,059百万円	27,198,468百万円
うち原契約期間が1年以内のもの の又は任意の時期に無条件で取 消可能なもの	26,241,095百万円	27,051,831百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも本中金の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、本中金が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約極度額は、主として顧客の定期性預金の総額の範囲内で本中金が定めた額となっており、契約後も定期的に予め定めている本中金内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

13. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当中間会計期間 (2021年9月30日)
劣後特約付借入金	162,480百万円	162,480百万円

14. 元本補填契約のある信託の元本金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当中間会計期間 (2021年9月30日)
金銭信託	30,153百万円	34,993百万円

(中間損益計算書関係)

1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)	当中間会計期間 (自2021年4月1日 至2021年9月30日)
貸倒引当金戻入益	5,336百万円	3,694百万円
株式等売却益	586百万円	6,939百万円

2. 減価償却実施額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)	当中間会計期間 (自2021年4月1日 至2021年9月30日)
有形固定資産	1,130百万円	1,040百万円
無形固定資産	1,421百万円	939百万円

3. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)	当中間会計期間 (自2021年4月1日 至2021年9月30日)
株式等売却損	2,342百万円	5百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2021年3月31日)

時価のある子会社株式及び関連会社株式はありません。

当中間会計期間(2021年9月30日)

子会社株式及び関連会社株式で市場価格のあるものはありません。

(注) 市場価格のない子会社株式及び関連会社株式の中間貸借対照表(貸借対照表)計上額
(百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当中間会計期間 (2021年9月30日)
子会社株式	43,199	44,295
関連会社株式	189	189
合計	43,388	44,484

(重要な後発事象)

該当ありません。

4【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

2021年11月19日

信金中央金庫
理事会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高木 竜二

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小松崎 謙

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 熊谷 充孝

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている信金中央金庫の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、信金中央金庫及び連結子会社の2021年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、信金中央金庫及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監事の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析の手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する意見を表明するために、信金中央金庫及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の中間監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で中間監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監事に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監事に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

信金中央金庫及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は本中金（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2021年11月19日

信金中央金庫
理事会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高木 竜二

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小松崎 謙

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 熊谷 充孝

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている信金中央金庫の2021年4月1日から2022年3月31日までの第72期事業年度の中間会計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、信金中央金庫の2021年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、信金中央金庫から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監事の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。

- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監事に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監事に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

信金中央金庫と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は本中金（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは中間監査の対象には含まれていません。